

2020年3月16日

お客さま各位

大阪シティ信用金庫

投資信託・債券に係る約款・規定（規程）の改定について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

当金庫は、2020年4月1日に施行される改正民法（債権法）を踏まえ、2020年4月1日より、下記の約款・規定（規程）を改定いたします。

なお、改定後の約款・規定（規程）は、改定前からお取引をいただいているお客さまにも適用されますので、予めご了承ください。

記

1. 改定する約款・規定（規程）

(1)	大阪シティ信用金庫投信取引約款	新旧対照表
(2)	特定口座約款	新旧対照表
(3)	自動けいぞく（累積）投資約款（追加型株式投資信託用）	新旧対照表
(4)	非課税口座約款	新旧対照表
(5)	未成年者口座および課税未成年者口座約款	新旧対照表
(6)	「大阪シティ信用金庫投信自動積立（定時定額購入取引）」取扱規定	新旧対照表
(7)	「大阪シティ信用金庫投信インターネットサービス」取扱規定	新旧対照表
(8)	「電子交付サービス」取扱規定	新旧対照表
(9)	国債証券等の保護預り規程	新旧対照表
(10)	振替決済口座管理規程	新旧対照表
(11)	一般債振替決済口座管理規程	新旧対照表

2. 改定日

2020年4月1日

3. 主な改定内容

- (1) 約款・規定（規程）変更時の周知方法等の新設または変更
- (2) 口座管理料等の条項削除
- (3) 税制改正に伴う内容を反映
- (4) その他、表現等の変更など

以上